



料金後納

ゆうメール

小型船舶操縦免許証 更新・失効再交付講習会

◎ 更新講習会について (所要時間：約 1 時間 30 分)

- ・有効期限の 1 年前から更新講習が受けられます。早めに受講しても有効期限は短縮されません。
- ・有効期限が講習日ではなく 1 ヶ月以上余裕を持って受講してください。

◎ 失効再交付講習会について (所要時間：約 2 時間 30 分)

- ・受講すると免許の効力が復活します。(再び 5 年間有効になります)。

◆令和 8 年 11 月～令和 9 年 1 月の日程表 【各日定員：22 名（完全予約制）】

講習区分	講習日	開始時間	講習地と講習会場	申込締切
更新・失効	11 月 14 日 (土)	10:00～	八戸水産会館 1 階	11 月 6 日まで
更新のみ	12 月 5 日 (土)	10:00～	八戸水産会館 1 階	11 月 27 日まで
更新・失効	令和 9 (2027) 年 1 月 16 日 (土)	10:00～	八戸水産会館 1 階	1 月 8 日まで

・申込方法・・・

必要書類（別紙参照）を全て揃え、締め切り日必着で郵送又は持参してください。

郵送の場合、下の【返信用宛名、差出人名】を切り取り線から切り離し、お手持ちの封筒に貼りつけてお使いください。

申込受付後、講習前に当方から通知は致しません(書類に不備がある場合のみ、連絡致します)。

・講習日当日は・・・講習開始 30 分前に受付開始します。

船舶免許証の原本（提出していない方）と受講料、筆記用具を持参してください。

開始 10 分前には、受付を済ませご着席ください。

当日になって体調に異変を感じた場合は、電話連絡の上、受講を延期して下さい。

キャンセル料は不要です。

【返信用宛名・差出人名】※ここを切り離し、お手持ちの封筒に貼ってお使いください。

<切り取り>

返信先

〒031-0822

青森県八戸市大字白銀町字三島下 95

八戸水産会館 4 階 1 号

株式会社 八戸小型船舶教習所 行

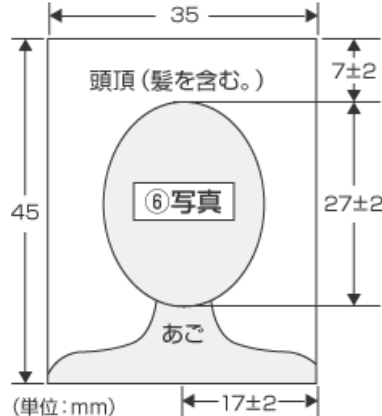
電話 0178-34-4963

差出人

氏名	
住所	
封をする前に、 チェック☑!!	☐ 申込書 ☐ 写真 (ハズ・ポートサイズ 2 枚) ☐ 小型船舶操縦免許証 (原本又はコピー) ☐ 住所等変更があった方のみ ☐ 本籍入り住民票

※お手持ちの封筒の下もしくは裏面に添付してください。

◆必要書類 ※郵送または持参

① 受講申込書	指定の申込用紙に必要事項を記入。 申込書下部の委任状にも署名してください。(運輸局への申請に必要な) ボールペンでご記入下さい。
② 船舶操縦免許証の 原本又はコピー	コピーの場合は A4 用紙 の中央にコピーしてください(白黒コピーで可) <u>失効の方は、免許証原本を提出。</u>
③ パスポートサイズの 写 真 2 枚 (縦 45 mm×横 35 mm)	○ 裏面に名前を記入 ○ 6ヶ月以内に撮影したもの (上半身・正面・無帽・無背景) ※ <u>自分で撮影印刷したものは不可。</u> ※ <u>偏光眼鏡は外してください。</u>  (単位:mm)

◆ 住所など記載内容に変更がある方のみ

住民票 <u>1 通</u>	本籍地の記載あり マイナンバーの記載なし
----------------	-------------------------

◆受講料◆・・・講習当日持参してください(事前に銀行振込みした方はご一報ください)
受講料は、現金または振込でお願いします。(小切手は不可)

講習種別・申請内容	料金 (消費税込)
① 更新	12,000
② 更新+記載訂正 (①+⑤)	16,000
③ 失効再交付	20,000
④ 失効+記載訂正 (③+⑤)	24,000

申請内容	料金 (消費税込)
※⑤⑥⑦については、別途送料がかかる場合があります。ご確認ください。	
⑤ 記載訂正 (本籍・現住所・氏名等)	6,000
⑥ 滅失(めっしつ)	7,000
⑦ 記載訂正+滅失 (⑤+⑥)	11,000

※上記の料金には、受講料、身体検査料、印紙代、手続き手数料、送料が含まれます。

※住所や氏名等に変更がある場合は記載訂正の手続きが必要です。

※滅失(免許証を紛失)再交付をご希望の方は、本人確認ができるもの(自動車運転免許証等)のコピーの提出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】 登録更新講習・失効再講習実施機関／株式会社 八戸小型船舶教習所
〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下 95 八戸水産会館 4 階 1 号
電話 0178-34-4963 FAX 0178-34-4964